

第8期介護保険事業計画「取組みと目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和3年度（年度末実績）																						
タイトル	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)		実施内容	自己評価 (達成見通し)	施策の進捗状況(実績)	課題と対応策																			
地域における介護予防の場づくり(①)	<p>○生きがいつくりの環境整備や介護予防教室の開催など、いきいきと暮らす地域づくりを目指してきました。</p> <p>○平成30年からは当市で考案した「キラピカ体操」を身近な場所で取り組めるよう普及啓発してきました。令和2年3月頃からの新型コロナウイルス感染症の影響で、教室の開催回数や参加人数の減少がみられ、フレイルが懸念されている。</p>	<p>○新しい生活様式を踏まえながらいくつになっても、介護予防に取り組める場として、歩いて通える町内単位での新規設置及び既存の通いの場の増加を目指す。</p> <p>○ 通いの場で継続して運動に取り組めるよう、市オリジナルの介護予防体操を開発しDVDを作成。DVDを活用した通いの場の創設の提案することで活動の充実を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R元年</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>32</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>365</td> <td>460</td> <td>480</td> <td>510</td> </tr> </table> <p>キラピカ体操 継続実施団体</p>		R元年	R3	R4	R5	団体数	32	38	40	42	開催数	365	460	480	510	<p>・通いの場団体数 ふれあいサロン 29団体 シューイチ倶楽部開催団体 21団体 (うちふれあいサロン実施8団体) 計42団体</p> <p>・通いの場(ふれあいサロン)リーダー研修会 実施できず</p> <p>・地域支え合い推進事業(月2回以上の通いの場開催)申請数 3団体予定(平成30～令和2年度6町内)</p> <p>・介護予防体操DVD配布(貸出)団体数 60団体(うち地区・町内団体44団体)</p>	B達成可能	<p>元年度から、協議体をこれまでの日常生活圏域から、より住民に身近な地区ごとに設置し、住民が主体的に介護予防・生活支援体制を考える体制を整備した。令和元年度にはキラピカ体操シューイチ倶楽部(週1回、3カ月継続して市オリジナルの介護予防体操を行い、体操の効果測定等を行う事業)に取り組む町内が増え、体操を通じて月2回以上の通いの場を実施する町内が増加した。令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で、ふれあいサロン数が減った。令和3年度はコロナ禍でありながらも新たに取り組み始めようとする町内が7つ出てきている。</p>	<p>【課題】 新型コロナウイルスの中で新規の支援だけでなく、実施している町内の継続の支援が必要。</p> <p>【対応策】 ・通いの場に対する市の開催補助金の体制を見直し、簡便な申請・報告様式の検討や開催頻度や参加者数により補助金増額される仕組みとすることを検討。 ・シューイチ倶楽部を実施している町内にフレイル予防として運動だけでなく口腔や栄養等についての専門職やボランティアの派遣を行う。</p>					
	R元年	R3	R4	R5																							
団体数	32	38	40	42																							
開催数	365	460	480	510																							
自立支援・重度化防止に向けた取り組み(②)	<p>○これまで、誰もが気軽に楽しみながら学んだり、継続的に運動器の機能向上や認知症予防に取り組む教室を開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催数の減少と開催規模の縮小となっている。</p>	<p>新しい生活様式を踏まえながら、「介護予防まんてんクラブ」、「かようびクラブ」等の教室を開催する。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及・啓発に関する教室(延参加者数)</td> <td>1,891</td> <td>3,000</td> <td>3,400</td> <td>3,800</td> </tr> </table>		R2	R3	R4	R5	介護予防普及・啓発に関する教室(延参加者数)	1,891	3,000	3,400	3,800	<p>介護予防普及・啓発に関する教室延参加者数→2,290人</p>	D達成困難	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症によって教室規模を縮小した状態での開催が続き、人数の減少があった。今後も対策を講じながら実施し、教室の在り方について検討する必要がある。</p>	<p>【課題】 ・新型コロナの感染状況によっては定員を制限して開催する必要がある。 ・車のない方は参加しづらく、市全域の住民を網羅できない。</p> <p>【対応策】 ・感染予防の徹底 ・町内単位での通いの場の普及を促し、地域に移行していく。</p>										
	R2	R3	R4	R5																							
介護予防普及・啓発に関する教室(延参加者数)	1,891	3,000	3,400	3,800																							
認知症の人やその家族を支える取り組みの推進(③)	<p>○在宅介護者の多くが認知症状態への対応について不安を感じており、認知症の人やその家族の視点を重視した取組みが必要となっている。</p> <p>○ 認知症の人とその家族の社会参加や、地域の認知症への理解促進、周知を進めることが求められている。</p>	<p>複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。</p> <p>認知症への偏見の解消を図り、認知症に関する正しい理解を促進するため「知って支える認知症講座」や「認知症サポーター養成講座」を実施する。認知症の疑いのある人や家族の居場所づくりを継続していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム訪問件数</td> <td>なし</td> <td>5件</td> <td>10件</td> <td>15件</td> </tr> </table> <p>「知って支える認知症講座」、「認知症サポーター養成講座」の受講人数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>77</td> <td>300</td> <td>320</td> <td>180</td> </tr> </table>		R2	R3	R4	R5	認知症初期集中支援チーム訪問件数	なし	5件	10件	15件		R2	R3	R4	R5		77	300	320	180	<p>認知症初期集中支援チーム訪問件数→0件</p> <p>知って支える認知症講座延受講人数→77人</p> <p>認知症サポーター養成講座延受講人数→10人</p> <p>計 87人</p>	C要努力	<p>・地域包括支援センターで相談を受けたケースでチーム利用も考えたが、包括内で対応でき、初期集中支援チーム会議を開催するに至らなかった。</p> <p>・新型コロナの影響もあり、認知症講座の開催自体が少なかった。</p>	<p>【課題】 ・家族関係や生活困窮など認知症の方の背景に多岐に渡る課題が重複している。ケースも多い。 ・サポーター養成講座について新型コロナを踏まえ開催方法の検討が必要。サポーター講座を受けた方の活躍の場の創出やフォローが少ない。</p> <p>【対応策】 ・事例を通して職員間で情報共有・カンファレンスを行う。 ・研修受講の機会の創出 ・本人や家族の居場所づくりの継続。</p>
	R2	R3	R4	R5																							
認知症初期集中支援チーム訪問件数	なし	5件	10件	15件																							
	R2	R3	R4	R5																							
	77	300	320	180																							

<p>介護保険サービスの質の向上と適正化(④)</p>	<p>○ 要介護・要支援認定者については、個々の解決すべき課題や状態に即して保健・医療・福祉サービスが一体的、効果的に提供される必要がある。 ○ また、利用者本位の仕組みを確立するうえで重要な柱となるケアマネジメントが、公平・公正に機能することは、サービスの質を確保するうえで不可欠である。 ○ このため、ケアプラン点検により、利用者に過剰なサービスが提供されていないか、利用者の自立を阻害するプランを確認していく必要がある。</p>	<p>居宅介護支援事業所からケアプランの提出を求め、その内容を点検し、必要に応じて助言・指導を行う。</p>	<p>ケアプラン点検の実施数 R2 R3 R4 R5 点検実施数 226 240 250 260</p>	<p>① 住宅改修及び福祉用具購入費の支給申請に際して実施するケアプラン点検…238件 ② 実施指導に際して実施するケアプラン点検→0件 ③ 主任介護支援専門員によるケアプラン点検→27件 計 265件</p>	<p>B達成可能</p>	<p>目標件数を上回っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実地指導を行うことができず、②のケアプラン点検を行っていないことから、「B達成可能」とした。</p>	<p>【課題】 市外のケアマネージャーが担当しているケースについては、各保険者の指導方針の相違により指導・点検等を行いつらい。 【対応策】 他保険者と連携をとり、ケアプランの質の向上を図る。</p>
<p>ひとり暮らし等の生活支援の充実</p>	<p>○ ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯などの増加に伴い、高齢者の暮らしに関わる課題が多様化していくが想定され、生活全体を地域において包括的・継続的に支えるために住民主体のネットワークづくりを推進します。</p>	<p>買い物、ゴミ出しなどの生活支援から住民主体の通いの場づくりなどの介護予防の充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」を配置する。</p>	<p>生活支援コーディネーター養成人数 R2 R3 R4 R5 12 16 18 20</p>	<p>生活支援コーディネーターの養成人数 →14人</p>	<p>B達成可能</p>	<p>各地区毎に協議体を設置し、それぞれの地区で一人生活支援コーディネーターを配置した。各々の協議体で地区の実情に応じた取り組みが進められている。 地域の中で支えあいの取り組みが始まりつつあるところもある。</p>	<p>【課題】 協議体ごとに取り組みや意識の差が生じている。すぐに結果が生み出せる事業でないことから、継続的に進めていく必要がある。 【対応策】 定期的に協議体の開催を行う。他の協議体がどのような取り組みをしているか、随時情報提供を行っていく。</p>

【達成見通し】	
A 既に達成	現状において、既に目標を達成している
B 達成可能	概ね順調に推移しており、目標年度には達成が可能と見込まれる
C 要努力	課題があり、目標を達成するには、より一層の施策の推進が必要
D 達成困難	現状において、達成が困難であり、さらなる重点的な施策の推進が必要